

令和4年12月22日

「除雪機の死亡事故」7割が誤使用・不注意 ～ “安全機能ONとエンジンOFF” が生死の分かれ目～

毎年冬になると除雪機による事故が発生しています。

今年の冬は日本海側を中心に降雪量が平均並みか多いと予想されており、除雪機を使用する機会が増えるため、よりいっそうの注意が必要です。

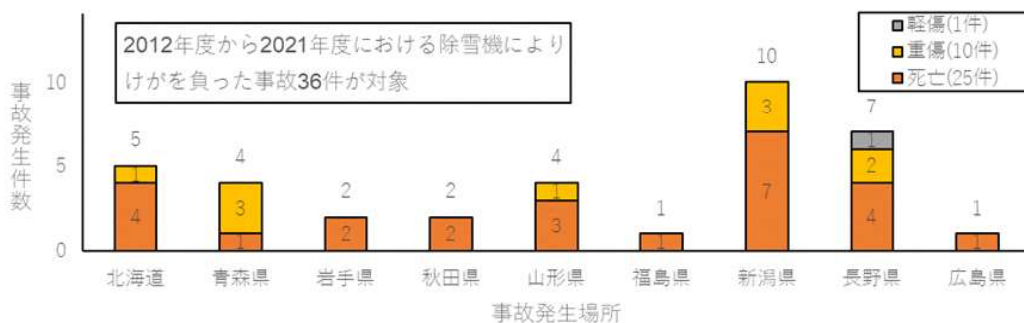
除雪機は、**安全機能を無効化しない**、状況に応じて**エンジンを切る**など、取扱上の注意を守って使用しましょう。

1 概要

2012年度から2021年度¹の10年間にNITE（（独）製品評価技術基盤機構）に通知された製品事故情報²では、除雪機によりけがを負った事故は36件あり、死亡事故は25件でした。また、死亡事故のうち18件（約7割）で、安全機能を無効化する誤った使用方法や、足を滑らせて転倒するなど、使用者による誤使用や不注意による事故が発生しています。



誤った使用で除雪機の下敷きになった事故（再現映像）



グラフ1：除雪機による都道府県別事故

¹ 2012年4月1日～2022年3月31日の事故を対象とします。

² 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含みます。

■ 除雪機の気を付けるポイント

- デッドマンクラッチ機構などの安全機能を無効化しない。
- 後進する際には、転倒したり、挟まれたりしないよう、周囲の状況に十分注意する。
- 周囲に人がいない状況で作業する。
- その場を離れるときは、エンジンを切る。
- 雪詰まりを取り除く際は、エンジン及び回転部の停止を確認し、雪かき棒を使用する。
- 除雪機は始動／停止も含め風通しの良い屋外で使用する。

2 除雪機の構造と各部名称

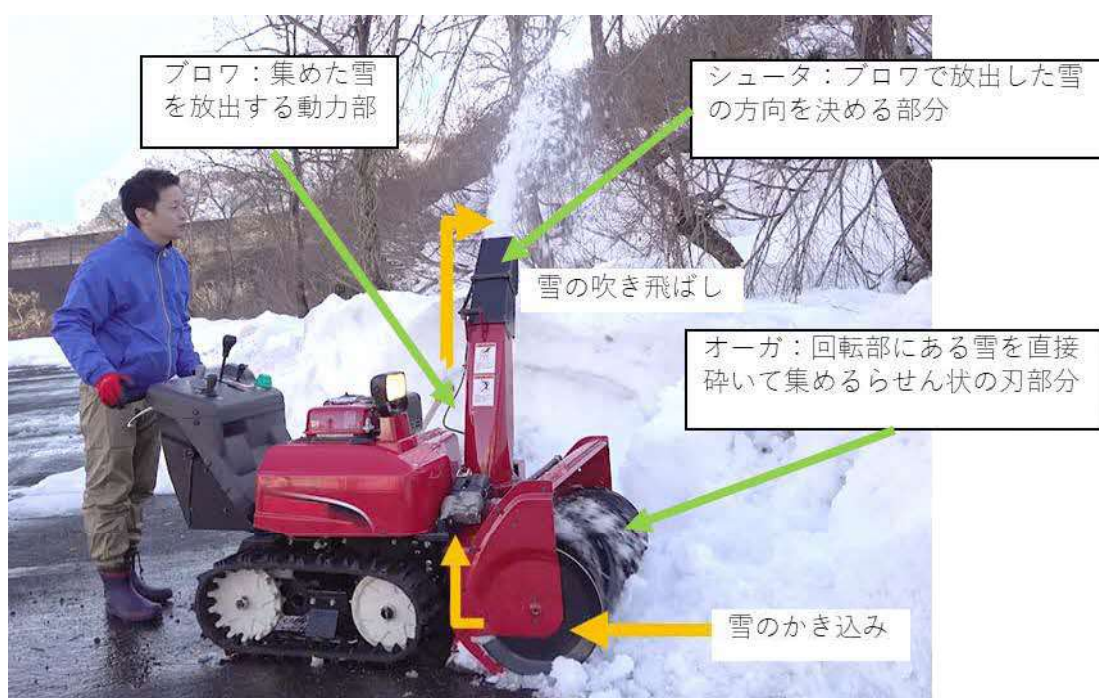


図 1：除雪機の構造（提供：NITE）

デッドマンクラッチ機構（安全機能）

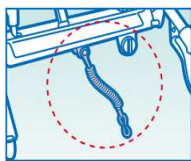
使用者が操作ハンドル（クラッチレバー）から手を離すと、自動的に回転部及び走行が停止する安全機能。使用者の手を離れて作動することを防ぐもの。

※除雪機安全協議会では、2004年4月から協議会加盟メーカーの除雪機（歩行型）において安全機能を標準装備としています。さらに、車両重量 350kg 以上の歩行型ロータリ除雪機において、デッドマンクラッチ機構以外の安全装置の多角化のため、①挟圧防止（「挟まれ」対策）、②後進時非常停止（「ひかれ」対策）、③後進時急発進防止（「ひかれ」及び「挟まれ」対策）、④後進速度制限（「ひかれ」及び「挟まれ」対策）に関する装置を備えることを要件化した SSS 規格を 2021 年 6 月に改定しました。2023 年度生産分から適用されます。



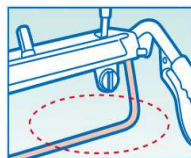
図 2 : デッドマンクラッチ機構 (安全機能) (提供 : NITE)

その他の安全機能 (製品によっては以下のような安全機能が備わっています)



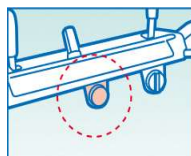
緊急停止クリップ :

使用者が装着しておくことで、使用者の体が除雪機から離れるとコードが除雪機から外れてエンジンが停止し、回転部及び走行が停止する安全機能。使用者が転倒した際や除雪機から離れた状態で作動することを防ぐもの。



緊急停止バー :

壁等で人が挟まれそうになった際にバーが押されるとクラッチが切れ、機械が停止する安全機能。ハンドル付近に設置される上部緊急停止バーと、足下付近に設置される下部緊急停止バーがある。



緊急停止ボタン :

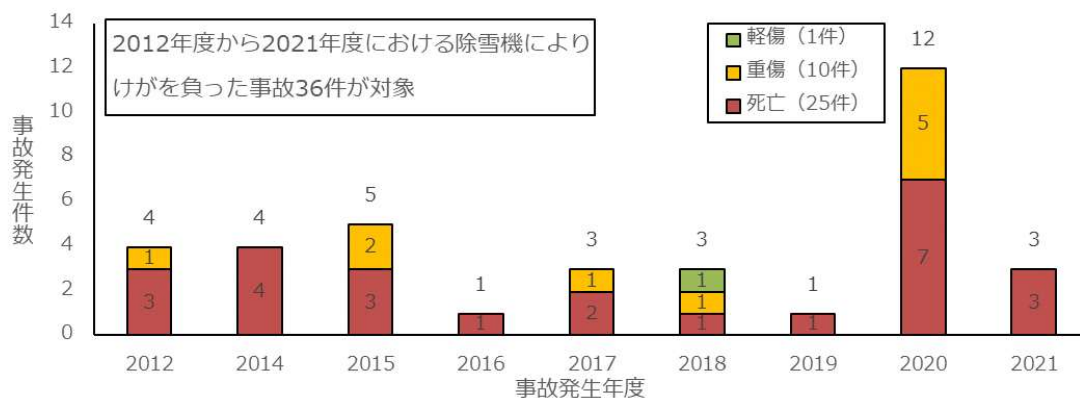
ボタンを押すと機械が停止する安全機能。

※イラストは、除雪機安全協議会のチラシから引用。

<http://www.jfmma.or.jp/data/jyoankyo-leaflet-2022.pdf>

3 事故発生状況

グラフ 2 に「年度ごとの事故発生件数」を示します。除雪機の事故は毎年発生しています。全国的に降雪量が少なかった2019年度の事故は1件、各地で大雪となった2020年度は12件、降雪量が平年並みか多い地域があった2021年度は3件と、降雪量が増えて使用機会が増えると事故件数も増加する傾向がみられます。また、2021年度は3件とも死亡事故となっており、重篤な被害につながった事故の発生が続いています。



グラフ2：年度ごとの事故発生件数

表1にけがを負った事故36件について、「事故事象別の事故発生件数」を示します。

表1：事故事象別の事故発生件数

	死亡	重傷	軽傷	総計
除雪機の下敷きになった	16			16
オーガに巻き込まれた	6	1		7
後ろの壁と除雪機の間挟まれた	3		1	4
詰まった雪を取り除こうとした		8		8
整備時に回転部で手を挟み込んだ		1		1
総計	25	10	1	36

けがを負った事故36件のうち、安全機能を無効化したり、使用していなかった事故は15件ありました。

表2にけがを負った事故36件の原因区分別の事故発生件数を示します。調査中を除くと、約9割が使用者の誤使用や不注意による事故となっています。

表2：原因区分別の事故発生件数（（）内はうち死亡事故件数）

原因区分	事故発生件数
誤使用や不注意による事故	29 (18)
原因が特定できない事故	3 (3)
調査中	4 (4)
総計	36 (25)

4 除雪機による事故事例

除雪機の下敷きになった事故

事故発生年月 2021年1月（広島県、80歳代・男性、死亡）

【事故の内容】

使用中の除雪機の下敷きになり、病院に搬送後、死亡が確認された。

【事故の原因】

使用者がデッドマンクラッチ機構を無効化しており、その状態で除雪機を後進中に転倒したため、除雪機が使用者に乗り上げて下敷きとなったものと考えられる。

エンジンを掛けたまま置かれていた除雪機に巻き込まれた事故

事故発生年月 2021年1月（新潟県、9歳・男児、死亡）

【事故の内容】

除雪機を使用中、こどもが回転部（オーガ）に巻き込まれ、病院に搬送後、死亡が確認された。

【事故の原因】

除雪作業の途中、使用者が除雪機のエンジンを切らずにオーガが回転したままその場を離れたため、周囲で遊んでいたこどもがオーガに接触したものと考えられる。

オーガに巻き込まれた事故

事故発生年月 2021年2月（山形県、70歳代・男性、死亡）

【事故の内容】

除雪機のオーガに巻き込まれた状態で発見され、病院に搬送後、死亡した。

【事故の原因】

除雪機のエンジンを掛けたまま、使用者が緊急停止クリップを装着しない状態で回転しているオーガに近づいたため、誤ってオーガに下半身を巻き込まれたものと考えられる。



オーガに巻き込まれた事故（再現映像）

除雪機の気を付けるポイント

○デッドマンクラッチ機構などの安全機能を無効化しない。

安全機能を無効化することで、使用者が転倒などした際に除雪機が停止せず、除雪機にひかれたり、巻き込まれたりするおそれがあります。デッドマンクラッチ機構のクラッチレバーを固定するなどして無効化したり、緊急停止クリップを装着しない状態で使用したりすることは非常に危険なため、絶対にしないでください。

また、2004年4月以前に発売された古い除雪機には、デッドマンクラッチ機構などの安全機能が装備されていない機種があります。これらの機種についてはよりいっそうの注意をはらって使用する必要があります。緊急停止バー、緊急停止ボタンなどの安全機能がついているものを使用するとより安全です。



除雪機の気を付けるポイント

○後進する際には、転倒したり、挟まれたりしないよう、周囲の状況に十分注意する。

雪上での作業のため、足元が非常に滑りやすいです。転倒しないように十分に注意してください。特に、後方へ移動する際は障害物がないかどうか確認してください。障害物があると、転倒して除雪機にひかれたり、巻き込まれたりするおそれがあります。



○周囲に人がいない状況で作業する。

除雪作業をする場所の安全を確保し、周囲に人がいないことを確認してください。特に子どもを近づけないよう、気をつけてください。雪を飛ばす先にも人がいないことを必ず確認してください。

○その場を離れるときは、エンジンを切る。

除雪機のエンジンを掛けたままその場を離れると、こどものいたずらなど、思わぬ事故につながるおそれがあります。一時的にその場を離れるときでも、必ずエンジンを切ってください。

詰まった雪を取り除こうとしてけがを負った事故

事故発生日月 2021年1月（北海道、20歳代・男性、重傷）

【事故の内容】

除雪機のブロワ（排雪口）に詰まった雪を取り除こうとしたところ、右手指を負傷した。

【事故の原因】

使用者が除雪機のブロワに詰まった雪をブロワ内部の回転部が停止しないうちに、付属の雪かき棒を使用せずに直接手で除去したため、回転部に触れ、事故に至ったものと考えられる。

除雪機の気を付けるポイント

○雪詰まりを取り除く際は、エンジン及び回転部の停止を確認し、雪かき棒を使用する。

エンジンを掛けたまま、シュータ部やオーガに手を近づけないようにしましょう。エンジンを掛けたまま雪を取り除く作業を行うと、手を負傷するおそれがあります。雪が詰まった場合は、直接手で行わず、必ず備え付けの雪かき棒を使用して取り除いてください。



排気によって一酸化炭素中毒になった事故

消費者安全法に基づき消費者庁に通知された事故の中には、一酸化炭素中毒による事故が3件あり、うち2件は死亡事故でした。

事故発生日月 2021年11月（北海道、70歳代・女性、死亡）

【事故の内容】

使用者が物置で、作動中の除雪機（歩行型）に寄りかかったまま、心肺停止状態で発見され、搬送先の病院で一酸化炭素中毒による死亡と確認された。

除雪機の気を付けるポイント

○除雪機は始動／停止も含め風通しの良い屋外で使用する。

作動中の除雪機の排気には一酸化炭素が多く含まれています。一酸化炭素は無色・無臭で、発生に気が付きにくく、また非常に毒性の強い気体です。閉め切った屋内で除雪機のようにエンジンを稼働させる製品を使用すると、短時間で一酸化炭素の濃度が高くなり非常に危険です。除雪機は始動／停止も含め風通しの良い屋外で使用してください。

エンジンを切った状態で、手で押して移動できない大型の除雪機等の

場合は、窓などの開口部を開放して十分な換気が取れていることを確認してから、

- ・屋内で始動し速やかに屋外に出る
- ・屋内にしまったら速やかにエンジンを切る

などしてください。

<参考>

除雪機の事故に対する注意喚起については、本日、消費者庁のほか経済産業省及び製品評価技術基盤機構（NITE）からも注意喚起を行っています。

経済産業省「除雪機の死亡事故」7割が誤使用・不注意
～“安全機能ONとエンジンOFF”が生死の分かれ目～（令和4年12月22日）
<https://www.meti.go.jp/press/2022/12/20221222002/20221222002.html>

製品評価技術基盤機構（NITE）「除雪機の死亡事故」7割が誤使用・不注意
～“安全機能ONとエンジンOFF”が生死の分かれ目～（令和4年12月22日）
<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2022fy/prs221222.html>

除雪機安全協議会「歩行型除雪機の安全啓発チラシ」
<http://www.jfmma.or.jp/data/jyoankyo-leaflet-2022.pdf>

<本件に関する問合せ先>

消費者庁 消費者安全課長 大森

担当者：川船、丁畑

電話：03-3507-9200（直通）

FAX：03-3507-9290

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省 産業保安グループ 製品安全課

製品事故対策室長 望月

担当者：宮本、佐々木

電話：03-3501-1511（内線 4311～3）

03-3501-1707（直通）

03-3501-2805（FAX）

独立行政法人製品評価技術基盤機構

製品安全センター 所長 古田

担当者：製品安全広報課 山崎、岡田（有）

電話：06-6612-2066

メール：ps@nite.go.jp

(別添) 事故情報データベースに登録された除雪機に関する事故情報 (令和元年度以降発生)

令和元年度以降に発生し、事故情報データベース¹に登録された除雪機に関する事故 25 件²の内訳についてまとめました。

※以下の表 1～5 の括弧内の件数は、事故情報データベースの登録情報のうち消費生活用製品安全法に基づき報告された事故及び製品評価技術基盤機構（NITE）事故情報収集制度により収集された非重大製品事故の件数。

1. 事故発生年度・傷病程度別の事故件数

年度 \ 傷病程度	死亡	1 か月以上	1 か月未満	計
令和元年度	2 件 (1 件)	—	1 件	3 件 (1 件)
令和 2 年度	10 件 (7 件)	6 件 (5 件)	—	16 件 (12 件)
令和 3 年度	5 件 (3 件)	1 件	—	6 件 (3 件)
計	17 件 (11 件)	7 件 (5 件)	1 件	25 件 (16 件)

2. 事故発生年度・月別の事故件数

年度 \ 月	11 月	12 月	1 月	2 月	計
令和元年度	—	—	—	3 件 (1 件)	3 件 (1 件)
令和 2 年度	—	6 件 (6 件)	9 件 (5 件)	1 件 (1 件)	16 件 (12 件)
令和 3 年度	1 件	2 件 (1 件)	1 件	2 件 (2 件)	6 件 (3 件)
計	1 件	8 件 (7 件)	10 件 (5 件)	6 件 (4 件)	25 件 (16 件)

※記載のない月は、本集計において該当する事故情報の登録がない。

¹ 「事故情報データベース」は、消費者庁が独立行政法人国民生活センターと連携し、関係機関から「事故情報」「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システム（平成 22 年 4 月運用開始）。事実関係及び因果関係が確認されていない事例も含む。

² 令和 4 年 12 月 13 日までに事故情報データベースに登録のあった「事故情報」で、検索語句「除雪機」に該当するもののうち、令和元年度以降に発生した除雪機の使用中的事故について本資料のために消費者庁が特別に精査したもの。

3. 年代・性別の事故件数

年代	性別			計
	男性	女性	不明	
5～9歳	1件 (1件)	—	—	1件 (1件)
20歳代	1件 (1件)	—	—	1件 (1件)
50歳代	3件 (2件)	—	—	3件 (2件)
60歳代	6件 (5件)	1件 (1件)	—	7件 (6件)
70歳代	3件 (2件)	2件	—	5件 (2件)
80歳以上	5件 (2件)	1件	—	6件 (2件)
不明	1件 (1件)	—	1件 (1件)	2件 (2件)
計	20件 (14件)	4件 (1件)	1件 (1件)	25件 (16件)

※記載のない年代は、本集計において該当する事故情報の登録がない。

4. 都道府県別件数

都道府県	件数	うち、死亡件数
北海道	7件 (3件)	6件 (2件)
青森県	3件 (1件)	1件 (1件)
岩手県	1件 (1件)	1件 (1件)
秋田県	3件 (2件)	2件 (2件)
山形県	3件 (3件)	2件 (2件)
新潟県	6件 (4件)	4件 (2件)
長野県	1件 (1件)	—
広島県	1件 (1件)	1件 (1件)
計	25件 (16件)	17件 (11件)

※記載のない都道府県は、本集計において該当する事故情報の登録がない。

5. 事故の発生要因別件数

事故の発生要因	件数	うち、死亡件数
除雪機にひかれる	7件 (6件)	7件 (6件)
オーガ※に巻き込まれる	8件 (5件)	6件 (4件)
除雪機と壁等に挟まれる	2件 (1件)	2件 (1件)
詰まった雪を取り除こうと排雪口等に手を突っ込む	4件 (3件)	—
除雪機の排気による一酸化炭素中毒	3件	2件
その他（上記以外）	1件 (1件)	—
計	25件 (16件)	17件 (11件)

※回転部にある雪を直接砕いて集めるらせん状の刃部分。

<本資料に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課

TEL : 03 (3507) 9200 (直通)

FAX : 03 (3507) 9290

URL : <https://www.caa.go.jp/>